

しょう しゃぶらん
さっぽろ障がい者プラン2018

さっぽろ ししょう ふくし けい かく だい き
札幌市障がい福祉計画(第6期)

さっぽろ ししょう じ ふくし けい かく だい き
札幌市障がい児福祉計画(第2期)

ばん
わかりやすい版



あーる ぶりゅっと ほっかいどう さくひんてん
こどもアール・ブリュット北海道みらい作品展
さっぽろほうせいよう こがっこうちゅうがく ぶねん ふじさき こうき
札幌豊成養護学校中学部3年 藤崎 煌樹さん
きぼう とり
「希望の鳥」

さっぽろ し
札幌市

さっぽろ障がい者プラン2018

札幌市障がい福祉計画(第6期)

札幌市障がい児福祉計画(第2期)

わかりやすい版

も く じ

さっぽろ障がい者プラン2018のつくり	1ページ
さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間	2ページ
さっぽろ障がい者プラン2018をつくる目的	3ページ
さっぽろ障がい者プラン2018で大切にすること	4ページ
横断的分野1 障がい等への理解促進	6ページ
横断的分野2 生活環境の整備	7ページ
横断的分野3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	7ページ
横断的分野4 障がいを理由とする差別の解消・権利擁護	8ページ
施策分野1 暮らしの支援	9ページ
施策分野2 保健・医療の推進	9ページ
施策分野3 療育・教育の充実	10ページ
施策分野4 雇用・就労の促進	10ページ
施策分野5 スポーツ・文化等の振興	11ページ
施策分野6 安全・安心の実現	11ページ
さっぽろ障がい者プラン2018の取組の効果をみるための主な目標	12ページ

さっぽろ障がい者プラン2018のつくり

さっぽろ障がい者プラン2018は、3つの計画を合わせてひとつのものとしてつくっています。

さっぽろ障がい者プラン2018

障がい者計画

障がいのある人が自分の力で活動することや、社会参加するための支援などについて、札幌市が行う基本的なことを定めるものです。

障がい福祉計画

障がい福祉サービス（障がいのある人の生活を支えるサービス）などを、どのくらいの人が必要とするのかなどについて、見通しを立てるものです。

障がい児福祉計画

障がいのある子どものためのサービスなどを、どのくらいの人が必要とするのかなどについて、見通しを立てるものです。



さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間

さっぽろ障がい者プラン2018の計画期間は次のとおりです。

◆障がい者計画⇒6年間

(2018年度^(※)から2023年度まで)

◆障がい福祉計画(第6期)、障がい児福祉計画(第2期)⇒3年間

(2021年度から2024年度まで)

さっぽろ障がい者プラン2018

2018年度

2023年度

障がい者計画(2018年度～2023年度)

2018年度

2020年度

障がい福祉計画(第5期)
障がい児福祉計画(第1期)
2018年度～2020年度

2021年度

2023年度

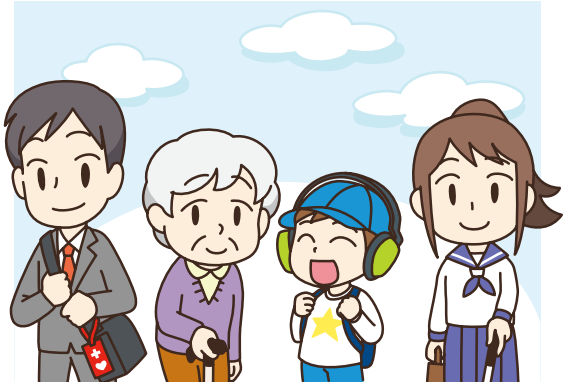
障がい福祉計画(第6期)
障がい児福祉計画(第2期)
2021年度～2023年度

※ 年度

4月から次の年の3月までのこと。

例) 2018年度～2023年度 → 2018年4月～

2024年3月



さっぽろ障がい者プラン2018をつくる目的

札幌市では、これまでも「さっぽろ障がい者プラン」によって、「共生社会^(※1)の実現」を目指し、様々な取組を進めてきました。

日本全体では、障害者差別解消法^(※2)ができたことや、障害者総合支援法^(※3)と児童福祉法^(※4)の内容が変わったことなど、障がいのある人の生活を支える法律や制度が大きく変わってきています。

札幌市では、障がいのある人が生活する上で、必要だと思うことについて、たくさんの人から意見を聴き、札幌市に住んでいる障がいのある人が、もっと生活しやすくなることを目的に、「さっぽろ障がい者プラン2018」をつくりました。

これまでの札幌市の取組の振り返りや、新しい法律の内容などを参考にして、さっぽろ障がい者プラン2018の内容について、障がいのある人をはじめ、たくさんの方の意見を聴きながら、つくりました。

※1 共生社会

みんなが助け合って、いっしょに生活していく社会のことです。

※2 障害者差別解消法

障がいのある人への差別をなくし、みんなが助け合って、いっしょに生活していく社会を目指すための法律です。

※3 障害者総合支援法

障がいのある人が住み慣れた場所で生活できるよう、必要な支援をするための法律です。

※4 児童福祉法

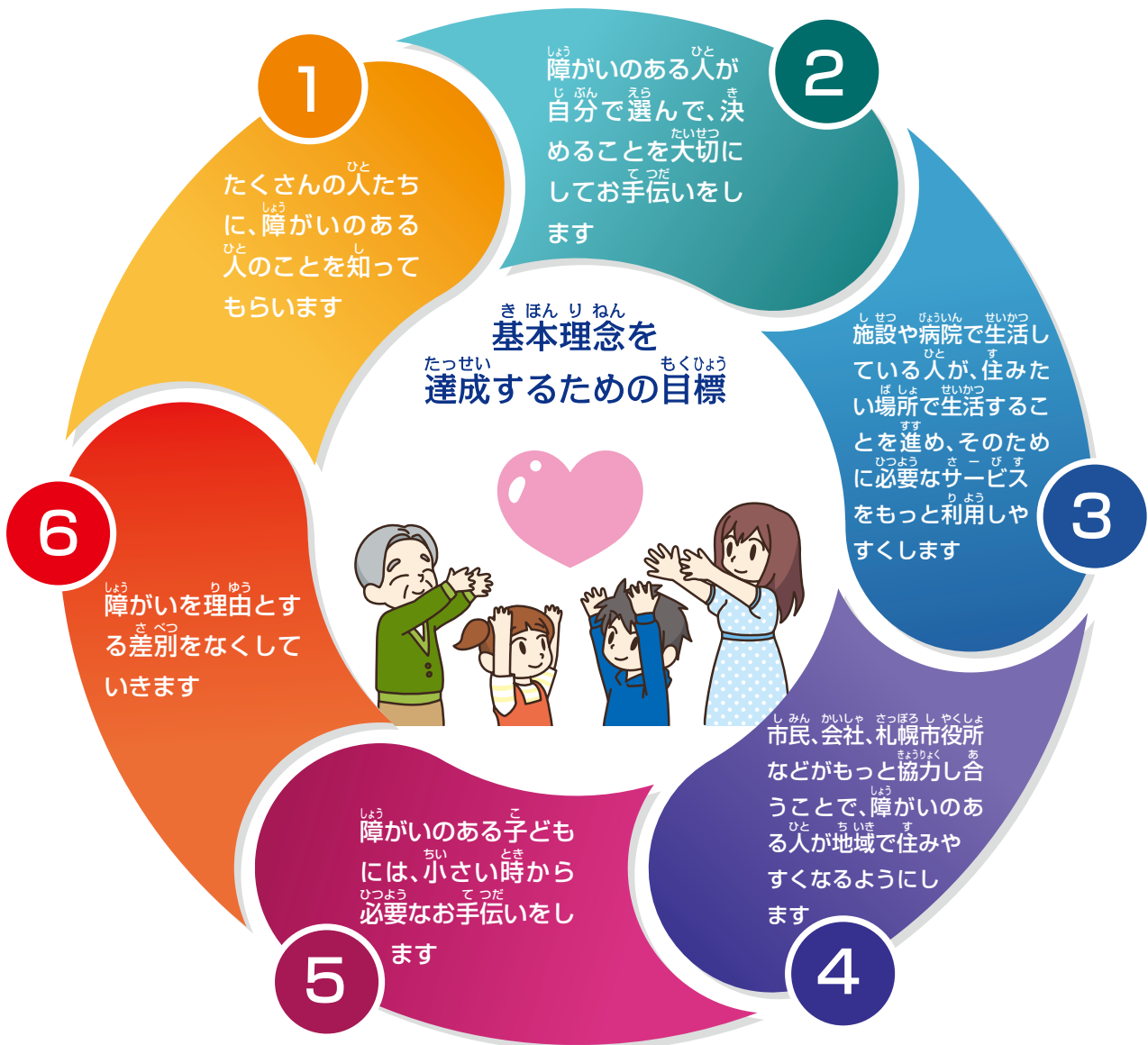
子どもが健康に育つための支援などについて定めた法律です。



さっぽろ障がい者プラン2018で大切にすること

基本理念（一番大切にすること）

障がいのある人もない人も、命の大切さが同じであることは当たり前のことであり、一人ひとりの性格や考え方などを大事にし、みんなで支え合うことのできる社会を実現します



もくひょう たっせい さっぽろし と く ぜんたい す
目標を達成するために札幌市が取り組むことの全体の図

おうだんてきぶんや さっぽろし とりくみ **横断的分野** 札幌市が取組をするときに、常に意識するべき つね いしき
 ことを書いている分野です。

しょう とう り かい そく しん
障がい等への理解促進

6
ページ

せい かつ かん きょう せい び
生活環境の整備

7
ページ

じょう ほう あく せ し び り て い こ う じ ゃ う い し そ つ う し え ん じ ゅ う じ つ
情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

※アクセシビリティとは「利用のしやすさ」という意味です

7
ページ

しょう り ゅう さ べつ かい しょう けん り ょう こ
障がいを理由とする差別の解消・権利擁護

8
ページ

し さ く ぶ ん や しょう しょう ひと せい かつ ば め ん し とりくみ **施策分野** 障がいのある人の生活の場面ごとに市の取組を か
 書いている分野です。



く し え ん
暮らしの支援

9
ページ



こ しょう し ゅ う ろ う
**雇用・就労
の促進**

10
ページ



ほ けん い り ょ う
**保健・医療
の推進**

9
ページ



す ぽ ー つ ぶ ん か
**スポーツ・文化
等の振興**

11
ページ



り ょ う い く き ょ う い く
**療育・教育
の充実**

10
ページ



あん ぜん あ ん し ん
**安全・安心
の実現**

11
ページ



おうだんてきぶん や しょう どう り かいそくしん 横断的分野 1 障がい等への理解促進 (※1)

市民のみなさんに、障がいのある人のことを理解してもらうための取組などを進める部分です。

ヘルプマーク(※2)・ヘルプカード(※3)の意味を広めていくことや障がいのある人が講師となって、障がいのことについてわかりやすく話をすることなどに取り組みます。

※1 促進
物事がはやくはかどるようにながすことです。

※2 ヘルプマーク
周りの人たちに支援やお手伝いが必要なことを知らせることができるマークです。



ヘルプマーク

※3 ヘルプカード
緊急連絡先やお手伝いしてほしい内容を書くことができ、困った時に出すことで、支援などをお願いしやすくするカードです。



ヘルプカード



「ヘルプカード」には、障がいのある人が助けしてほしい内容などが書いてあります。



記載内容にそった支援をお願いします。

おうだんてきぶん や せいかつかんきょう せいび 横断的分野2 生活環境の整備

たてももの どうろ ぼうりあふりーか^(※) や、しょうがいのあるひとがすまふしよふ
建物や道路などのバリアフリー化^(※)や、障がいのある人が住む場所を増やしてい
くためのとくみなどをすすむぶぶん部分です。

ふくし じょうれいき まも ぼうりあふりーか^(※) すす
福祉のまちづくり条例(決めごと)などを守ってバリアフリー化^(※)を進めていく
ことや、すまふしよふさがひといえさがとくみすることなどにとくみます。

※ バリアフリー化

しょうがいのあるひと こうれいひと せいかつなか せいかつ たてももの だんさ
障がいのある人や高齢の人が生活する中での生活のしづらさ(建物の段差など)をなくしていくことで
す。

おうだんてきぶん や じょうほうあくせしびりてい^(※1) こうじょう いしそつうしえん^(※2) じゅうじつ 横断的分野3 情報アクセシビリティ^(※1)の向上・意思疎通支援^(※2)の充実

しょうがいのあるひと こみゆにけーしょん かんが
障がいのある人が、コミュニケーション(考えなど
をつたえあうこと)をしたり、おてがみをよんだりすると
きなどに、じょうほうえ とくみなどをすすむぶぶん部分です。

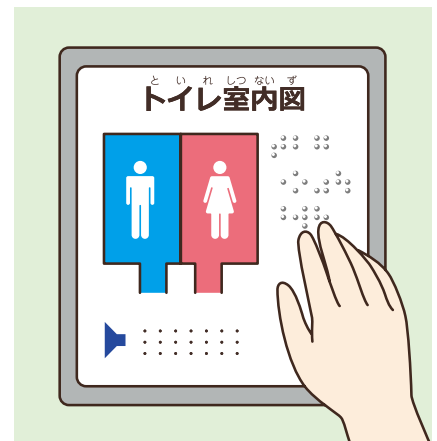
しょうがいのあるひと こみゆにけーしょん ほうほう
障がいのある人とのコミュニケーションの方法に
は、しゅわつか てんじつか えはいかー
ドを使ってわかりやすくすること、ふりがなをふるこ
となど、さまざま しゅだんがあることを、しみんのみなさんに
し知ってもらい、もっとひろめていきます。

※1 アクセシビリティ

りようのしやすさといういみです。

※2 意思疎通支援

こみゆにけーしょん かんが つたえあうこと しえん
コミュニケーション(考えなどを伝え合うこと)を支援すること。



おうだんてきぶん や 横断的分野4 しょう りゆう さべつ かいしょう (※1) けんりようご (※2) 障がい者を理由とする差別の解消

しょうがいのあるひとが、そのしょうがいを理由に差別を受けたり、ぎゃくたい(※3)を受けたりすることなく、ふつうにせいかつ生活するけんりを守るためのとりくみなどを進める部分です。

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう いみ ひろ 障害者差別解消法や障害者虐待防止法の意味をもっと広めていきます。

※1 かいしょう 解消

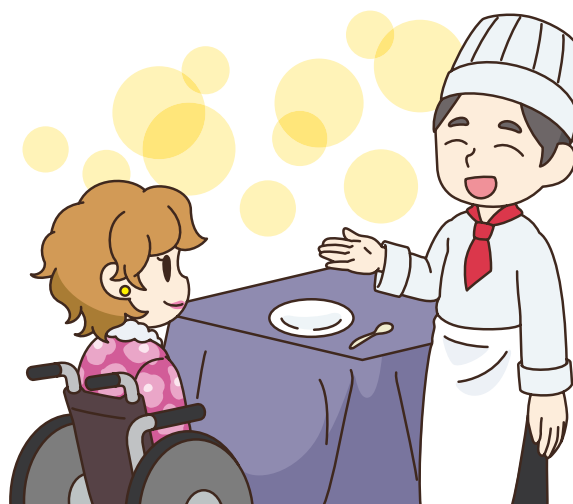
こかい さべつ ものごと 誤解や差別など、物事をなくしていくことです。

※2 けんりようご 権利擁護

ひと けんり まも その人もつ権利をかばって守ることです。

※3 ぎゃくたい 虐待

じたく しよくば しせつ ぼうりやく 自宅や職場、施設などで、暴力をふるう・ひどいわるぐちをいう・むし無視をするなど、からだ ころも きず 身体や心を傷つけるあつかいを繰り返すことです。



施策分野1 暮らしの支援

障がいのある人が生活するために必要な、サービスを使いやすくするための取組などを進める部分です。

障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所^(※1)を使いやすくすることや、ヘルパー^(※2)への研修などを行っています。

※1 相談支援事業所

障がいのある人や家族が抱える様々な悩みの相談にのるところです。

※2 ヘルパー

料理などの家事や着替え、移動などを支援してくれる人のことです。



施策分野2 保健・医療の推進

障がいのある人が安心して病院に通うことができるようにする取組などを進める部分です。

病気の治療にかかるお金の補助や障がいの原因となる病気の予防、障がいを早く見つけることなどに取り組みます。



施策分野3 療育(※)・教育の充実

障がいのある子どもを育てることに不安を感じている親の相談にのることや、障がいのある子どもが、障がいのない子どもと一緒に育っていけるための取組などを進める部分です。

障がいのある子どもが、幼稚園、学校、児童会館などに通うときに必要なお手伝いについて、親や先生などにその方法を伝えたりします。

※ 療育

障がいのある子どもが、社会で自立できるように取り組む治療と教育のことです。

施策分野4 雇用・就労の促進

障がいのある人が仕事を始めることや、仕事を始めたあと、安心して働き続けることができるようにするための取組などを進める部分です。

仕事を始めるためのお手伝いをしたり、仕事を始めたあとの生活について相談できるようにしたりします。



施策分野5 スポーツ・文化等の振興^(※)

障がいのある人がスポーツをしたり、学んだりするための取組などを進める部分です。

障がいのある人が参加するスポーツ大会を開いたり、本を読んだりすることのお手伝いなどに取り組みます。

※ **振興**
物事を盛んにすることです。



施策分野6 安全・安心の実現

地震や洪水などが起こったときに、障がいのある人やお年寄りが逃げ遅れることのないように、お手伝いする仕組みづくりなどを進める部分です。

実際に逃げなければならない時のお手伝いで注意することなどを、地域の人たち(町内会など)に教えたりします。

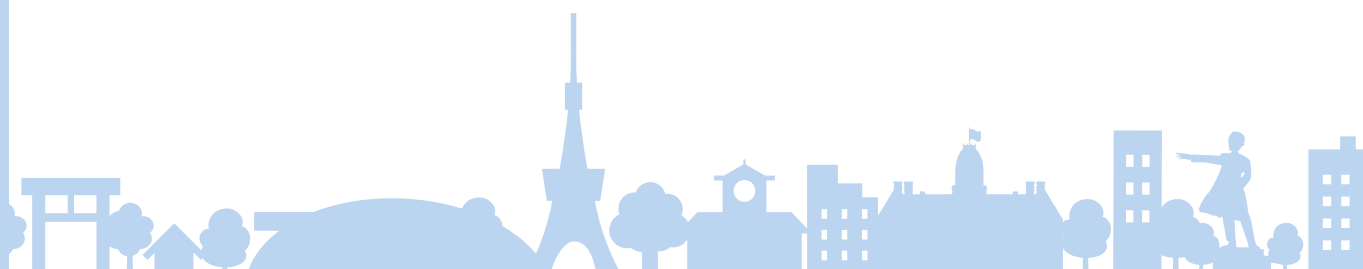


さっぽろ障がい者プラン2018の取組の 効果をみるための主な目標

目標の内容	立てた目標
入っている施設から地域へ戻る	60人以上が地域に戻る
施設に入っている人の数を少なくする	2,009人から110人以上少なくする
就職するためのサービス(※)を使って一般の会社に就職する人	680人以上が就職する
就労移行支援などから一般の会社に就職する人のうち、 <u>就労定着支援</u> を使う人の割合	70%の人が使う
【新しい目標】 障がい福祉サービス等の質を良くする取組を進める	札幌市の障がい福祉サービス等の質を良くする取組を行う体制を確保していくほか、事業所を支援する取組を進める
障がいのある人にとって地域で暮らしやすいと思う障がいのある人の割合	60%の人が暮らしやすいと思う
障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う親の割合	60%の親が暮らしやすいと思う

※就職するためのサービスとは「生活介護」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」のいずれかのことで

上の表の「就労定着支援」も含め、下に線を引いているサービスの内容は次のページをみてください。



サービスの名前	サービスの内容
<p>せいかつかいご 生活介護</p>	<p>つね し えん ひつよう ひと ひるま じ かん ふう 常に支援を必要とする人に、昼間の時間において、お風呂 ろ と い れ しょくじ し えん おこな かんたん さぎょう やトイレ、食事などの支援を行いながら、簡単な作業な どをする機会をつくり、生活するちからを高めるサービス です。</p>
<p>じりつくんれん 自立訓練</p>	<p>じぶん せいかつ くんれん そうだん えん 自分のちからで生活できるように、訓練をしたり相談や援助 じよ (*1) し えん の支援をしたりするサービスです。</p>
<p>しゅうろういこうしえん 就労移行支援</p>	<p>じぶん あ しごと ひつよう み つ 自分に合った仕事ができるように、必要なちからを身に付 けたり、仕事を体験する機会をつくったりするサービスで す。仕事を始めたあとも、必要な相談や支援をします。</p>
<p>しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援</p>	<p>じっさい しごと いっぱん かいしゃ はい 実際に仕事をしながら、一般の会社に入るためのちからを 身に付けるためのサービスです。 こようけいやく (*2) むす えーがた こようけいやく むす びーがた 雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があ ります。</p>
<p>しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援</p>	<p>しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん つか いっぱん かいしゃ 「就労移行支援」や「就労継続支援」を使って、一般の会社 はい ひと しごと つづ しょくじ に入った人が、仕事を続けられるように、仕事を始めたこ とが原因の困りごとなどの相談にのります。</p>

※1 えんじよ
援助
たす
助けることです。

※2 こようけいやく
雇用契約
かいしゃ ばたら ひと しごと ないよう きゅうりょう やす と き
会社と働く人が、仕事の内容、給料、お休みなどについて取り決めることです。





さっぽろ^{しゅう}障がい者^{しゃぶらん}プラン 2018

さっぽろ^ししゅう^{ふくし}けいかく^{だい}き
札幌市障がい福祉計画 (第6期)
さっぽろ^ししゅう^{じふくし}けいかく^{だい}き
札幌市障がい児福祉計画 (第2期)

わかりやすい^{ばん}版

れいわ^{ねん} ねん^{ねん} がつ
令和3年 (2021年) 3月

へんしゅう^{はつこう}
編集・発行

さっぽろ^しほけんふくしきょく^{ほけんふくし}ぶしゅう^{ふくし}か
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

〒060-8611 さっぽろ^しちゅうおう^くきた^{じょうにし}ちようめ
札幌市中央区北1条西2丁目
でんわ^{ふあ}くす
電話・011-211-2936 FAX・011-218-5181



さっぽろ市
01-F04-21-373
R3-1-56